

日本語日本文学専攻（博士後期課程）

1. 教育研究上の目的

日本語日本文学専攻は、日本語・日本文学・日本文化・日本語教育に関するより高度に専門的な知識を修得し、新たな成果を導き出し、今後の研究・教育を担う人材を養成する。

2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本語日本文学専攻（博士後期課程）では、履修規定に即して必要単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、下記の能力を備えていると判断した場合に、「博士（日本語日本文学）」の学位を授与します。

（知識・技能）

1. 日本語・日本文学・日本文化・日本語教育に関するより高度に専門的な知識を修得し、関連する諸問題を最新の学問的成果をふまえて理解し、新たな研究成果を導き出すことができる。
2. 公正な研究倫理に基づき、適切な方法で情報を収集し考察して、研究成果を学会や社会に活発に発信できる。

（思考・判断・表現）

3. 自らの考察を学問的な手続きに則って他者に伝える意義を理解し、十分に実践することができる。
4. 社会との関係を視野に入れて、研究の意義を強く認識することができる。
5. 日本と世界との、学問的・文化的・人間的交流の意義を理解するとともに、より広範囲に実践することができる。

（関心・意欲・態度）

6. 自らの問題意識やテーマに従って、自発的に資料を収集したり、新たな研究方法を探るなど、学問的な知見を広めて、既成の研究上の枠組を越えた考察をすることができる。

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

日本語日本文学専攻（博士後期課程）では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得させるために、以下のような内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成します。

（教育内容）

1. 本文読解能力、資料分析能力、思考力、議論構成能力を修得するため、「日本語学演習」

「日本文学演習」を配置する。(思考・判断・表現)

2. 研究を展開するために必要な専門知識を修得するため、「特殊研究」を配置する。(知識・技能)
3. 学生が博士論文の作成について必要な知識や技能を修得できるように、「博士論文指導」を必修科目及び選択必修科目として配置する。(知識・技能/関心・意欲・態度)
4. 研究テーマについての知識を深めるために、他大学院研究科との相互交流協定を通じて相互の履修及び単位の修得ができ、学外の研究機関の設置する課程・研修会等の履修により設定された単位の履修を認める。(知識・技能)

(教育方法)

1. 講義科目では、幅広い知識を修得させることを目的として、講義法を採用する。
2. 演習科目では、学生自身のプレゼンテーション及び論文作成能力を向上させるため、アクティブ・ラーニングを取り入れた演習を採用する。
3. 指導教授が、きめ細かな研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。

(教育評価)

1. 知識・技能の修得に関しては、博士論文による研究成果の審査を通じて評価する。なお、その審査にあたっては、別に定める審査基準に基づいて、総合的に判断する。
2. 講義科目において、具体的な問題に関する報告及び討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力、及び他者との議論の中で妥当な結論を導いていく能力を測る。
3. 指導教授による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測る。そして、博士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行う。

4. 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

日本語日本文学専攻 (博士後期課程) では、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

(知識・技能)

1. 前期課程を修了し、作成した修士論文が学会で一定の評価が得られるレベルに達している。

(思考・判断・表現)

2. 公正な研究倫理に基づいて、先行研究を尊重し、自らの研究のオリジナリティを適切に判断できる。
3. 研究の学問的・社会的意義を自覚して、学会だけでなく、社会や世界に成果を発信す

ることができる。

4. 研究の意義、発展性を適切に把握し、表現することができる。

(関心・意欲・態度)

5. 様々な公的学会に積極的に参加し、継続的に大会・例会等で発表する他、機関誌に論文を投稿する姿勢がある。

以 上